

13 中国、香港、マカオ及びロシアにおける食品等の輸入規制 解除について

【農林水産省】

長野県の状況

○ 中国における農産物・食品等の輸入規制

- ・ 中国政府は、東日本大震災以降、長野県を含む10都県の全ての食品・飼料等（新潟県のコメを除く）に輸入停止措置を講じているとともに、10都県以外は、日本政府機関が発行する証明書を求めている
- ・ 果実、野菜、乳、茶葉、薬用植物の検査証明書は、両国間で検査項目が未合意のため実質輸出が認められていない

※日本から中国に輸出できるのは、37道府県のコメ・酒・加工食品等に限られる

○ A L P S 処理水放出に伴う日本産水産物等の輸入停止

- ・ 令和5年8月24日以降、中国政府は日本産水産物、香港政府は長野県を含む10都県の水産物等、マカオ政府は長野県を含む10都県の生鮮食品等をそれぞれ輸入停止
- ・ 令和5年10月16日に、ロシア政府は中国政府の日本産水産物の輸入規制措置に参画すると表明

○ 長野県産農産物等の放射性物質検査結果

- ・ 平成23年度から調査を開始し、牛肉以外は平成28年度まで、牛肉は令和元年度までの間、計77,256検体を検査し、いずれも測定時の検出限界値以下の「不検出」となっている

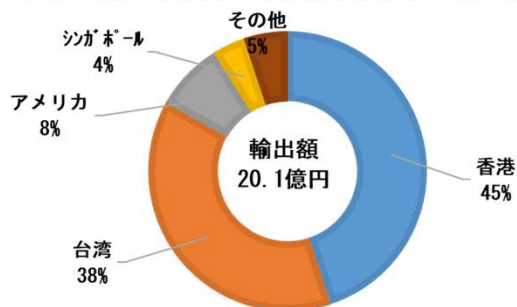
○ 本県の農産物、日本酒、味噌の輸出状況

- ・ 令和2年長野県産加工食品の輸出額は、56.5億円。特に、清酒・味噌は海外で高く評価されている
- ・ 令和4年産長野県産農産物等の輸出額は、20.1億円で調査開始以来最高額となる

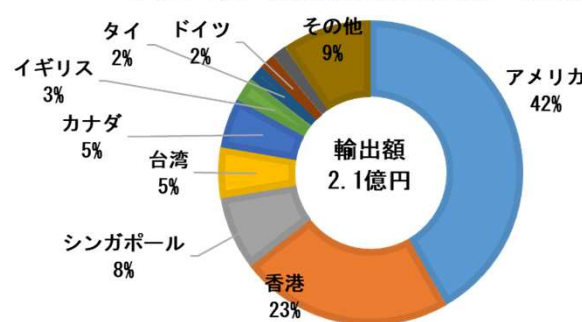
	10都県※	37道府県
果実、野菜、乳 茶葉、薬用植物	輸入停止	実質輸入不可 産地証明書+検査証明書
コメ、酒、 加工食品等	輸入停止 (新潟県を除く)	輸入可 産地証明書
水産物	輸入停止	輸入停止

※：福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟

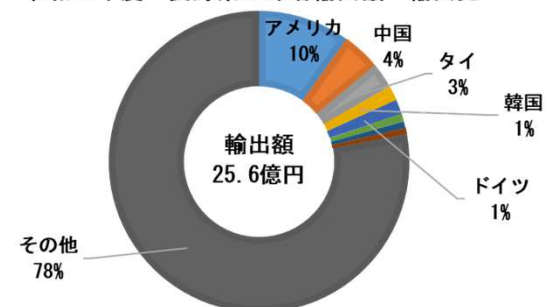
令和4年度 長野県の農産物等輸出額・輸出先



令和2年度 長野県の清酒輸出額・輸出先



令和2年度 長野県の味噌輸出額・輸出先



取組

○ 中国政府に対する輸入規制解除に向けた要請

- ・ 知事訪中による要請：H23、H29、R元、R2（中国国家質量監督検疫検疫総局、中国海関総署等）
- ・ 中国大使への要請：H23、H30、H31

○ 福島海の恵み 応援プロジェクト

- ・ 県庁食堂での「福島県産さば定食」の提供
期間：令和5年10月2日（月）～6日（金）
内容：福島県産さば定食（10月2日、阿部知事及び佐々木県議会議長が実食）
- ・ 銀座NAGANO（県アンテナショップ）／「福島＆長野おつまみセット」の提供
期間：令和5年9月21日（木）～10月6日（金）
内容：福島県産いわき市の「厚揚げソフトかまぼこ」、福島県松川浦名産の「青のり佃煮」、会津の郷土料理「にしんの山椒漬け」のおつまみセット

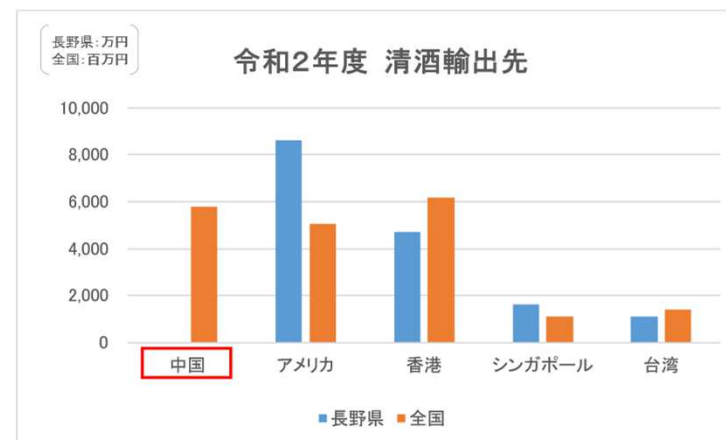


県庁食堂「福島県産さば定食」

課題

■ 中国への長野県の農産物・食品等の輸出ができない状況

- ・ 中国政府は、長野県を含む10都県の全ての食品の輸入を停止していることから、中国で人気の高い清酒、味噌を始めとする加工食品や高品質な果物などの農産物の輸出機会を失っている
- ・ 中国政府に対して、平成23年から知事の訪中や中国大使との面会等の機会を捉えて、直接、データ等を示しながら輸入規制の解除を要請しているが、進展がない



提案・要望

1 中国、香港、マカオ及びロシア政府に対する食品等の輸入規制解除の要請

東日本大震災以降、依然として長野県を含む10都県の全ての食品（新潟県のコメを除く）の輸入を停止している中国政府に対して、関係省庁と連携し、早期の輸入規制解除に向けて、働きかけを更に強化すること

また、ALPS処理水の海洋放出に伴う日本の水産物等の輸入停止は、科学的根拠に基づくものでないことから、中国、香港、マカオ及びロシアの各政府に対して、関係省庁と連携し、早期に輸入停止措置を撤回するよう強く働きかけをすること